



伊藤 雛子

Ito Hinako

国税専門官 2018年採用

久留米税務署 資産課税部門

強い信念をもって 適正な課税を実現する職場

Question

1

現在の仕事内容について教えてください。

私は資産課税部門に所属しており、主に相続税・贈与税及び資産の譲渡に係る所得税の調査事務・申告相談事務などを担当しています。納税者の方から提出された申告書が正しい内容か確認をしたり、来署者の申告相談を受けるなど内部事務を行う一方で、調査では、納税者の方と直接お会いして申告内容を聴取したりと税務署の外に出て仕事をする事も少なくありません。

正しく申告をしている人が不公平な思いをしないよう、適正公平な課税の実現に向けて日々の職務に取り組んでいます。



Question

2

仕事をする上で困った時はどのようにして解決しましたか。

申告相談に対する回答や調査の結論を出すのに困ったときは、上司や先輩職員に相談し、内容を検討した上で結論を出すようにしています。

資産課税部門が担当する税目は大きな金額を扱うことが多く、調査や申告相談の際は的確な回答が求められます。また、納税者ごとに相続や譲渡の内容は大きく異なるので、個別具体的な判断を要する場合があります。

「誤った指導をしない」という責任感や緊張感を持ちつつも、困ったときや悩んだときは周りに相談しやすい環境があるため、安心して仕事ができる職場です。



Question

3

仕事のやりがいや達成感を感じたことを教えてください。

私は、自分の担当する調査事案が無事終了したときに達成感を感じます。

調査では、納税者や税理士と直接対話する中で申告の内容について詳しく聴き取りを行い、その内容に対して、誤っているとの指摘を行うことがあります。その結果、相手からの理解が得られて1件の調査が終了したときは、達成感を感じるとともに、自分自身の成長を感じることができます。

相手ごとに聴取内容や調査展開は異なるため、常に自分で考えることが求められますが、時には自分の力不足を痛感することもあります。簡単な仕事ではありませんが、その分やりがいも感じられる仕事です。



Message

税務の職場に難しい印象をお持ちの方が多くかと思いますが、実際に働いてみると、研修や日々の職務を通じて、自分自身が成長する環境が整った職場だと感じています。

また、適宜、年次休暇を取得したり、出産休暇や育児休業などを取得している職員も周りに多くいるため、ワークライフバランスを重視した職場でもあります。

学ぶことの多い大変な職場ですが、日々習得した知識等を発揮する機会が随所にあり、自分自身の成長を感じられる職場です。是非就職先のひとつの選択肢として考えてみてください。